

[研究ノート]

# 女性障害者の美容に関する意義： インタビューから見る個々に異なるバリアフリー

松尾 まどか(NPO法人美容本舗harmony 理事長・美容師)

## 抄録

本研究は、障害者のより豊かな生活を促進するものとして、アートやケアの中の一つとして美容をテーマに取り上げる。対象は、車いすで日常生活を行う女性とする。美容へアクセスする際の要因(阻害と促進)を比較し、今後必要な支援を、先天性と後天性の障害の違いに着目しながら検討を行う。美容の研究は、様々な学問でなされているが一言で表すと、積極的な行動や社会参加に結びつくポジティブな効果があるとされている。対自己的効果や対他者的効果、メッセージを伝達する非言語コミュニケーション効果、さらに、病気特有の問題症状が軽減するなど、ケアやセラピーとして心の健康への影響がある。美容は、人々のより豊かな生活を支える可能性が高いと言える。しかし、実際には、障害者が美容と関わりをもつことはそう多くない。特に、車いすで日常生活を行う女性は美容へアクセスする際に多くの障壁を伴う。要因を解明し、女性障害者にとっての美容の意義を明らかにすることで、ケアの一つとして美容の重要性を意識して頂ければ幸いである。

## Key word

女性障害者、化粧行動、車いす、合理的配慮、バリアフリー

## 1.はじめに

### 1-1.本研究の目的

本研究は、障害者のより豊かな生活を促進するものとしてアートやケア<sup>1)</sup>の中の一つとして美容をテーマに取り上げる。対象は、車いすで日常生活を行う女性とする。

美容の研究は、様々な学問でなされているが一言で表すと、積極的な行動や社会参加に結びつくポジティブな効果があるとされている(図1)[松井1993]。対自己的効果や対他者的効果、メッセージを伝達する非言語コミュニケーション効果、さらに、病気特有の問題症状が軽減するなど、ケアやセラピーとして心の健康への影響がある。美容行為は、人々のより豊かな生活を支える可能性が高いと言える。

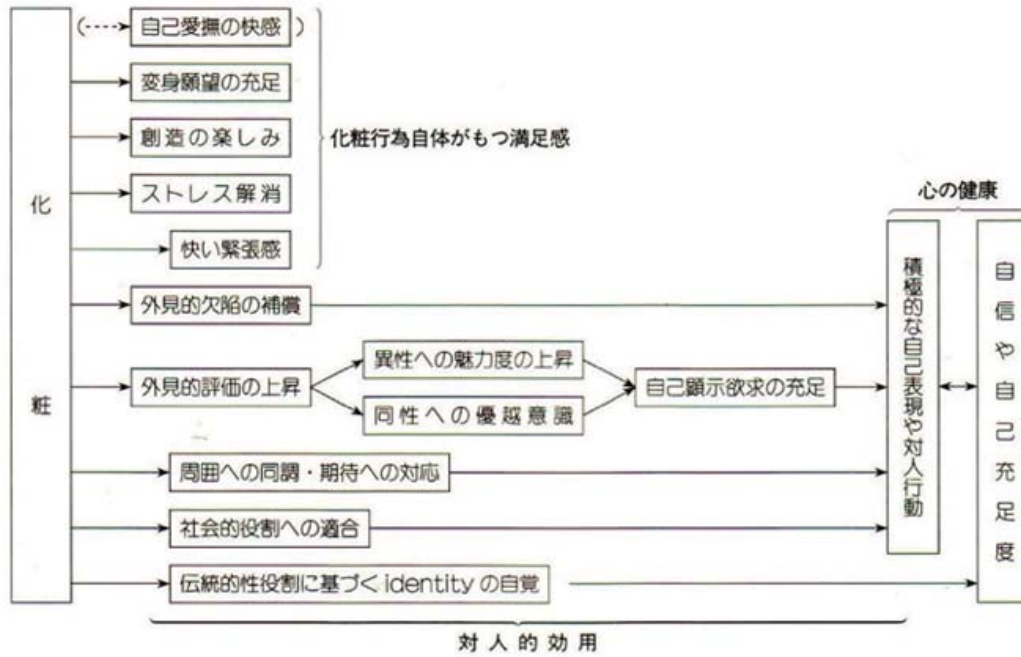


図1 化粧の心理的効用に関するモデル図[松井1993]

しかし、歴史、社会、学問、調査対象者により化粧の意味づけや捉え方は個々に異なる。

例えば、女性の化粧行為は「美しくみせたい」という理由から10代に始まり、30代では「必需品」となり「習慣」としてほぼ毎日行われる[杉山1996、八田2007]。21歳までに化粧を始めた割合は、高齢女性(75.1%)、女子学生(99.5%)とほぼ全員、化粧経験があるのに対し[庄山2004]、車いすで生活を行う女性は6割にとどまっている[松尾2017]。

高齢女性にとって化粧は、「仕事など必要に応じて」「素顔を人に見られるのが恥ずかしい」など、心理的効果ばかりでなく『身だしなみ』として行われるのに対し、女子学生は「自分に自信をもたせたいから」「コンプレックスをカバーできる」など『積極性の上昇』の手段として捉えている[庄山2004]。さらに、高齢者と身体障害者のためのファッションショーの場で、60歳以上が半数をしめる男女361名(約半数近くの方が、下肢障害をもち、杖および車いすを使用している)へ、日常のおしゃれへの関心度についてアンケートを行った結果、ほとんどの人が日常のおしゃれへの関心があることが明らかとなった。にもかかわらず、アンケートに回答した、おしゃれをしていない人のほとんどが高齢者、身体障害者であり、その要因として「どのようにすればよいかわからない」という意見が多く見られた[見寺2000]。

身体障害者にとって美容行為は、お気に入りの洋服や小物でコーディネートして出かけるなど、自分らしさを表現する方法の一つであり、日々の暮らしの楽しみであり、自分に自信を与えてくれる一つのツールである。いきいきと暮らすための重要な役割を担っているのである。

しかし、化粧に対する意識や美容と関わる際の環境は、個々に異なる。そのため、一人一人の声に耳を傾ける必要がある。特に、車いすで日常生活を行う女性が、美容へアクセスするには多方面からの支援が必要である。日常生活の場における美容との関わり方を明らかにしなければ、美容の効果へたどり着くことはできず、より豊かな生活を阻むものとなる。

そこで、本研究では車いすを利用する時期の違いに着目しながら、美容へアクセスする際の阻害要因と促進要因を比較し、検討を行うことにする。

## 1-2. 本稿で使用する用語

本稿で使用する「化粧」の概念は、日焼け止め、化粧下地、ファンデーション、アイシャドウ、口紅・頬紅・眉墨など、洗顔で落とす必要のある仕上げ化粧のこととする。化粧品を用いて行う美容施術であり、基礎化粧(洗顔・化粧水・乳液)をのぞく狭義の意味で用いる。

また、「美容」の概念は、化粧、髪の毛、衣服などで容姿、姿を美しく装い整えることとする。本論文では、「美容」は「化粧」より広い概念を表す言葉として用いる。

その他の用語の定義は以下の通りである。

【美容室】…カット、カラー、パーマなど髪の毛に関する美容施術を行う店。

【理容室】…刈り込み、カット、シェービングなどの施術を行う店。男性利用者が多い。

【ネイル】…手や足の爪に、マニキュアやジェルネイルと呼ばれる化学成分を塗ること。

小さな人工宝石を飾ったり、模様を描いたり、シールを貼ったりするおしゃれ。

【ハンドマッサージ】…クリームを用いて肘から指先まで擦る行為。

## 2. 調査概要

### 2-1. 調査時期と調査方法

2015年12月から2016年4月にかけて大阪府内に在住、在勤の車いすで日常生活を行う女性14名(19歳～60歳、平均年齢=31歳)を対象とした。障害種別と障害等級は問わず、インタビューに対象者自身で答えることができる、または代理人に意思を伝えることができる方、とした。倫理的配慮について書面と口頭にて同意を得た後、手と手が触れる美容施術のうち、ネイル施術<sup>2)</sup>とハンドクリームを用いたハンドマッサージ施術をしながら、施術者(筆者)による参与観察、半構造化面接形式によるインタビュー調査を実施した(1人平均90分)。

美容施術をしながらインタビューを行った理由は以下の2点である。

- 1.“触れる”ことにより脳内でオキシトシンという生理物質が分泌されて、相手との親密な人間関係の構築に役立つ[山口2014]。初対面でも、自己開示をしやすい状況を作るため、直接触れることのできる美容施術を用いた。
- 2.女性が、興味を持ちやすい美容を体験できる機会を設けることで、積極的に調査へ協力するきっかけを作り、女性障害者のインタビューへの参加を促した。

### 2-2. 対象者の選定

調査対象者の選定は、機縁法と、対象者が日常生活を行う場であると考えられる美容室、企業、特定子会社、事業所、作業所、社会福祉施設、障害者スポーツ協会などをインターネットでキーワード検索を行った後、メールまたはFAXにて調査協力を依頼した。こうした関係性のないところへの調査の依頼先件数238件に対し、調査協力を得られたのは6名で、14名の全調査対象者のうち8名は機縁法によるものであった。対象者の基本的属性は、図2の通りである。

職業	年代	診断、障害名等	車いすの理由	歩行	化粧の可否	住居形態
A大学生	20	骨形成不全症	先天性の障害	×	片手でできる	実家
B大学生	20	脳性麻痺	先天性の障害	×	できない	実家
C社会人	30	脊髄損傷	後天性の障害	×	できるがしない	子なし世帯
D社会人	20	骨形成不全症	先天性の障害	×	片手でできる	一人暮らし
E訓練生	20	無回答	無回答	×	できるがしない	実家
F訓練生	10	無回答	無回答	×	片手でできる	実家
G訓練生	40	脳性麻痺	無回答	杖歩行	できる	子なし世帯
H社会人	30	不明(3年前)	一時的	リハビリ中	できる	実家
I社会人	60	小児麻痺	幼少期から	杖歩行	できる	子あり世帯
J社会人	30	無回答	進行性の障害	×	できる	一人暮らし
K社会人	30	脳性麻痺 重複障害	先天性	×	できない	一人暮らし
L大学生	20	骨形成不全症	先天性の障害	×	片手でできる	実家
M休職中	20	四肢機能障害	進行性の障害	×	できなくなった	一人暮らし
N社会人	40	脳性麻痺	進行性の障害	×	できる	母子二世帯

図2 調査対象者の基本的属性 (※全て本人の申告を元に作成)

以上の結果から、車いすで日常生活を行う女性のうち、化粧や美容に関するインタビュー対象者を見つけることは容易ではないといえる。その結果、社会的に積極的に外に出ている女性にご協力いただいております、調査対象者に偏りがかかっている。

### 2-3. 分析方法

データを元に理論を構築するという帰納的手法に加えて、既存の理論や概念とデータを比較検討する。分析の手順は、以下のとおりである。第1に、インタビューデータの文字起こしを行った。第2に、車いすの女性が美容と関わりをもつ際の阻害要因と促進要因について分類を行った。さらに、ストレングスモデルの理論的枠組み<sup>3)</sup>から熱望や能力など個人要因と、資源や社会関係など環境要因に分類を行った。第3に、20歳を機に美容と関わりをもちだした「先天性の女性障害者Kさん」と、20歳を機に車いす生活者となった「後天性の女性障害者Mさん」のライフストーリーに焦点を当てて比較を行った。

### 3. 車いすの女性が美容へアクセスするまでの要因と個々に異なるバリア

14名のインタビュー調査の結果、車いすで日常生活を行う女性が美容へアクセスする際の要因として、阻害要因と促進要因が抽出された。阻害要因と促進要因は、それぞれ環境要因(外的要因)と個人要因(内的要因)に分けることができる。要因結果をまとめたものが図3である。

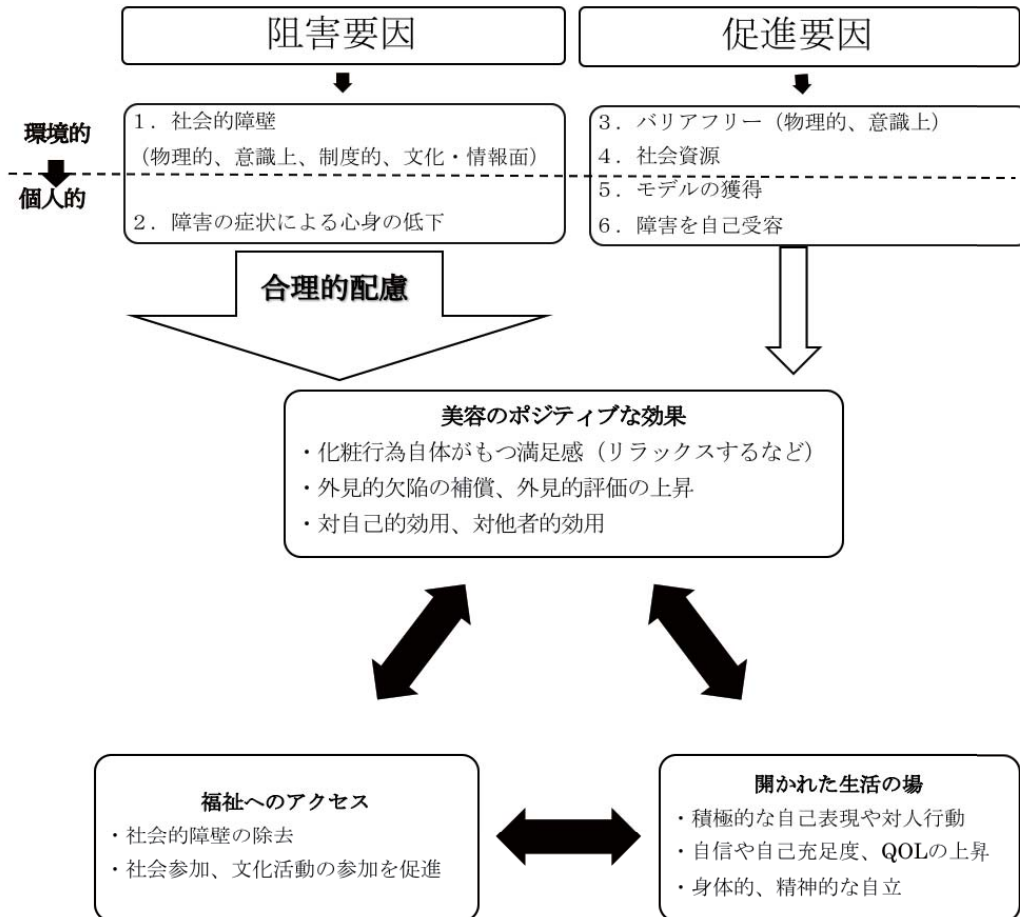


図3 美容へアクセスする際の要因と美容の役割[松尾2007:33]

一般女性とは異なり、女性障害者は美容のアクセスに多くの障壁を伴う。設備などのハード面、障害に対する偏見などソフト面のバリア、介助時間内での移動、支援制度の枠外にある美容行為など環境による障壁は多い。さらに、個人要因が伴わなければ美容へたどり着くことは出来ない。また、多くの調査対象者はシャンプー台への移乗を困難としており、その結果、髪の毛を洗い流すメニュー(毛染めやパーマなど)に制限がある。

「合理的配慮」とは、障害者一人一人の特徴や場面に応じて発生する障壁や困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことである。しかし、行政機関に義務付けた一方、障害者の生活をより豊かにする社会参加や、文化活動、日常生活の場における交通機関や事業所においては、努力義務に留まっており、実効性は限られる(障害者差別解消法)。

しかし、化粧品に対する意識や美容と関わる際の環境は、個々に異なる。そこで、本稿では、一般女性が21歳までにほぼ全員、化粧の経験をもつことから、20歳ごろを機に美容のアクセスに変化がある2名のライフストーリーを中心に比較していく。

### 3-1. 先天性の障害をもつ女性Kさんの事例

美容のアクセスに制限のある環境で育ったKさんが、一人暮らしをきっかけに美容へアクセスし始めたライフストーリーを見てみる。

#### 【美容師による差別的な発言】(社会的障壁)

『なんで、こんな人連れてくんねん』ぐらいの勢いで昔は言われました。…もうここには二度と来んとうと、やめました。…それを言われたときは本当にショックでしたし、親も大変、嫌な思いをしたと思います…。  
(次の店を探すまでは)お母さんが全部切ってたんですよ。美容室行くのが大変やから…思春期の頃に言われたのは心に残りますね。…嫌な思いだけが残っています。

傷ついた本人と家族の心は目には見えないが、10年たった今も(現在30歳代)、心の傷が消えていないことが伺える。また、おしゃれについてはこのように語る。

#### 【障害の症状による心身の低下】(内なる偏見)

なんか、障害者ってなんか、あの一、汚れやすいから、と思ってたし…。私も綺麗にしようっていうか…、汚くっていうかなるから…。やったところで…。すごいあれかなって思って、ずっとやってなかったんですけど…。

具体的に「汚れやすい」というのは、手が自由に動かないため、食べ物や飲み物をこぼしやすい、よだれが垂れる、などであった。そのため、長年、汚れが目立つ明るい服を着るという選択肢がなかったと語る。誰かに言われたわけではないが、身体の障害により、ADL<sup>4)</sup>やIADL<sup>5)</sup>が低下し自力でできないことで自尊心が低下する。また、自由にアクセスできない環境で育つことで、美容の機会を制限され、見ず知らずのうちに、「障害だから…」と「内なる偏見」を作ってしまう。化粧については、このように語る。

#### 【美容の情報が不足】(社会的障壁)

どうやって指示してやるかって言うのも悩むんですよ…。お化粧ってやってないと、っていうか…、(やり方が)わからないと一。  
ただ、それでちょっとあの一、やってないっていうのもありますけどね。  
〈筆者:利用できるサービスに化粧があればしますか、?〉  
してるやろうし、やってもらえるならしたいなどは思うし。

Kさんは、手が不自由なため自身で化粧をした経験がない。そのため、化粧の手順や化粧品に関する知識が不足しており、介助者へ化粧の方法を伝えることができないでいる。化粧をしたい願望はあるが、化粧行為は福祉サービスの対象に含まれていないのが現状である。では、Kさんは、いつ、どのようにして美容に興味を抱き始めたのだろうか。

一人暮らしをきっかけに、美容室を探し始めた話に耳を傾ける。

## 【他者からの評価】(対人的効用)

(おしゃれに興味が出てきたきっかけは)美容室に行ったのが一番でかいですね。外に出て誰かに何かを言われるってこと、『こういう髪型にあうんじゃない』って…親や家族、関わっている人は、評価はしてくれるけど、いつも一緒…。他の人に言われたら言い方も違うし、受け止め方も違う。それがやっぱりありますよね。

他者からの評価を得ることは、美容効果の外見的評価の上昇に役に立つ。美容室の最寄駅がバリアブルのため、Kさんは、一つ手前の駅で下車をし、片道数時間かけて美容室を訪れる。舗装されていない道路や、数センチの段差が身体に与える疲労は大きい。それでも、お気に入りの美容室に通う理由とは何だろうか。

## 【美容師が介助を手伝ってくれる】(社会資源、バリアフリー)

シャンプーは乗り換えますね。でも、(美容師に)足持ったりとか…少し介助を頼めますね…その人は、そういう美容室を目指してはったんで…1年間ヘルパーとして働いて。

美容師は介助の専門職ではないため、介助技術には限界がある。しかし、美容師が介助の資格を合わせ持つことで、移乗を依頼しやすくなる。また、障害に対する知識があることで、当事者にとっては心から安心して利用することができると考えられる。その結果、リラックスできるなど美容本来の効果を感じやすくなり、美容に対する意欲が高まっていくと考えられる。さらに、信頼できる美容師に会いたいという思いが、積極的な行動へと結びつき自らのQOL<sup>®</sup>が向上していく様子がみてとれる。

Kさんは現在、おしゃれに興味をもち定期的に美容室へ通い、洋服を買いに街中まで出かけるなど、美容のアクセスを楽しむ生活を送っている。これらの結果は、化粧行動のもつ外見的評価の上昇や、他者を前提とした美容の対人的効果と一致する。

一方、後天性の障害をもつMさんの美容には、どのような違いがあるのだろうか。

## 3-2. 後天性の障害をもつ女性Mさんの事例

障害を患う前は、好きな美容室に通い、日常的に化粧をしていたMさんにとって、美容行為は、「年齢相応の社会人として」、身だしなみ行為の一つであった。身体機能の症状が重くなるにつれて、美容のアクセスが阻害されていく様子を見てみる。

## 【個々の障害に合わせた化粧道具が不足】(社会的障壁)

私ね、実はね鉛筆みたいなのが上手にもてなくて…。最近、目が揺れることが多くてアイラインが引けなくなって…。ファンデーションちょっと塗るとか、年齢相応のやっぱり社会人としてあるじゃないですか…。(作業療法士)男の先生で、化粧の自助具の相談を…なんとなくわからへんみたいな…。『アイラインとアイブロウ<sup>7)</sup>の違いって何?』とか…。

討・実践もあるが、「似合う色」や化粧品についての質問を受けても十分にこたえることができなかつたり、化粧方法の難易度を調整することが難しく、クライアントに疲労が見られたケースがある<sup>8)</sup>。

【利用できる美容室が限定的】(限られた社会資源)

わたしたちって、経験値があるじゃないですか、普通にやっていたらで、障害を負ったがゆえに、なぜこれができないの?という疑問点がたくさん。それこそ、美容室だって、理容室みたいなシャンプー台(前にかがむタイプ)があったら私はいける。けど別に理容室に行きたいわけじゃない…。なんか、制限というのかやっぱり身体機能上あるというのがね…。いや、だからっておしゃれ諦めな、髪の毛、今回ピンクにしたいんだけど、ってそれも諦めなあかんの?みたいな。

Mさんは、これまで何気なしに出来ていたことが出来なくなる障害者の生きづらさとして、身体機能上の制限のみでなく、美容を楽しむという個人の熱望も奪われてしまう事に疑問を感じている。できなくなることは、自信を喪失してしまうことに繋がり、やがて内なる偏見を作り出すこととなる。続いてMさんはこのように語る。

【障害により装いの選択肢が狭まる】(社会資源の不足)

着なくなった服は…、ワンピース…。動作ゆえに着れなくなったとかっていうのは、あるかなー。ファッションも、私感覚がないのでズボンの縫い目でお尻が、密着していたら床づれができる…っていう状況で、その結局、履きたいズボンよりも、履けるズボン、履かせやすいズボン、介助者からして。…で身体の機能上、筋肉の硬直があっても履けるズボンみたいなのを優先しなあかんってなったときに「え?じゃあ私、今流行りのお洒落できへんの?」ってなって…。そういうので諦めるのも嫌だから。

社会との接点を作る一つの方法として、流行の取り入れがある。また、好きな洋服を着ると外へ出かけたくなる、人に会いたくなるなど積極性が上昇する。しかし、身体的に助けを得ないと生活することができない障害の場合、装いは介助者の都合により制限される。ファッションを提供する衣服デザインの改善もまた、必要である。「諦めるのも嫌だから」の語りからは、障害を患う前に、自由にお洒落を楽しみたいという気持ちが表れている。

【介助者による差別的な発言】(同性からの差別)

お風呂、全介助で…看護師さん二人に入れてもらってて。「私やっぱ髪の毛伸ばすわー」って言ったら『やめてー、洗いづらいから』って言われて。…で、『自分でブロー(乾かすこと)もできへんねんしー』って言われて…。髪の毛切ったのも結局は入院するから、毎日お風呂入られへんから長かった髪の毛も切る、みたいな。

ここでも、髪の毛を伸ばしたい当事者の思いが最優先されることはなく、介助する側の都合により、当事者の決定能力を否定されてしまう現状がある。差別的な発言は、内なる偏見を強化してしまうことに繋がる。最後に介助者への想いを次のように語る。



【障害者の生きづらさ】(自己選択・決定能力の否定)

介助をする人は、全員、寝たい時に寝て、お風呂入りたい時に入り、トイレしたい時にして、ご飯食べたい時に食べて…、自分の都合で動ける人たち。何が違うんやろ、動くか動かんかそこだけやのに。同じ人やのに。わがままみたいな言い方する。結局ぜんぶ上から。あなた達の都合に合わせる。せめて、私に関わってくれる人はわかってほしい。

自分の都合で動ける人たちによる介助は、時に上下の力関係を生み出すことがある。何気ない動作や、言葉に上から視線の力が生まれていることに、介助者は気づかない。Mさんは、周囲の人による支援の在り方が、障害者を生きづらくさせることを切実に語っている。障害者差別解消法が示す、「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」は、ここにはまだ存在していない。

上野は、介助者と介助される側のケア社会について以下のように述べている。

「ケアする人々は、ケアされる人々の当事者能力(自分で自分について判断し、決定する能力)を否認し、奪ってきたからである。誰にも依存しないことを「自立」と定義するこの社会では、他人のケアに依存しなければならない状態に陥ったとたんに、その人の自己決定能力は否定される。ケアについて、だれが、なにを、いつ、どれだけ、いかに提供するかは、もっぱらケアする側の都合によって決められる。それが善意から行われる場合でさえ、なにが当事者にとって最善であるかは、家族であれ、専門家であれ、ケアする側が決定してきたのである。[上野2008:4]

では、先天性のKさんと比べ、葛藤が大きいMさんの阻害要因を促進に変えるものは何だろうか。

【意識上のバリアフリー】(配慮や心配りがある)

(美容室の予約)「車いすなんです」って言ったら『どんな風にお手伝いさせてもらったらよいですか』って言ってきて。それでなんか素敵やな、と思って。  
当日…外で待っていてくれて、車いす降ろすの手伝ってくれて。『どうぞさせてもらいましょうか?』って聞かれたらやっぱり答えやすいし、お願いしやすいしね。  
シャンプー台も、面白いことにクッション詰めてもらって…。そしたら、何とかなったんですよ。だから、こないだ髪の色、ピンクにしたんです、もう絶対ピンクって言って。

設備がバリアフリーでなくても、美容師の障害に対する配慮や心配りが言動に表れるだけで、美容サロンを利用することが出来るようになる。その結果、これまで利用できなかった髪の毛を染める行為が可能となり、美容の機会が拡大していく。さらに、美容に制限を感じながらも成人式に出席したと語る。

【友達という社会資源】(会いたいという熱望)

成人式行きました。その時も長時間全く立てないから、車いすで。前撮りは普通に振袖着て、成人式は袴を着ました…。

〈筆者:どんな気持ちでしたか?〉  
前撮りで着たい振袖着たし、ま、いっか、みたいな。とりあえず成人式に行かへんって選択肢が嫌やって。でも、スーツなんか絶対いややし…。

〈筆者:二次会は?〉  
行きました行きました、近くの居酒屋みたいなね。(介助を)友達にしてもらいました。「手伝ってー」って言って。あとは「ありがとう」を笑顔で言うくらいです。

18歳で発症し、杖をついて大学に通学していたMさんは、卒業前に全く立つことができなくなってしまった。成人式は一般的には、1年ほど前から準備を初めて当日の式を迎える。Mさんの場合、障害の進行とこれらの時期が重なっていたため、前撮りで着ることができた振袖を、成人式当日には着ることが出来なくなってしまった。消去法で、袴を選択し成人式に参加したが、振袖を着ること以外は、同級生と共に成人式を迎えた事例である。美容行為に制限を感じながらもMさんを成人式に参加させたものは、友達という社会資源であると考えられる。

以上、2つの事例の結果をまとめたものが図4である。

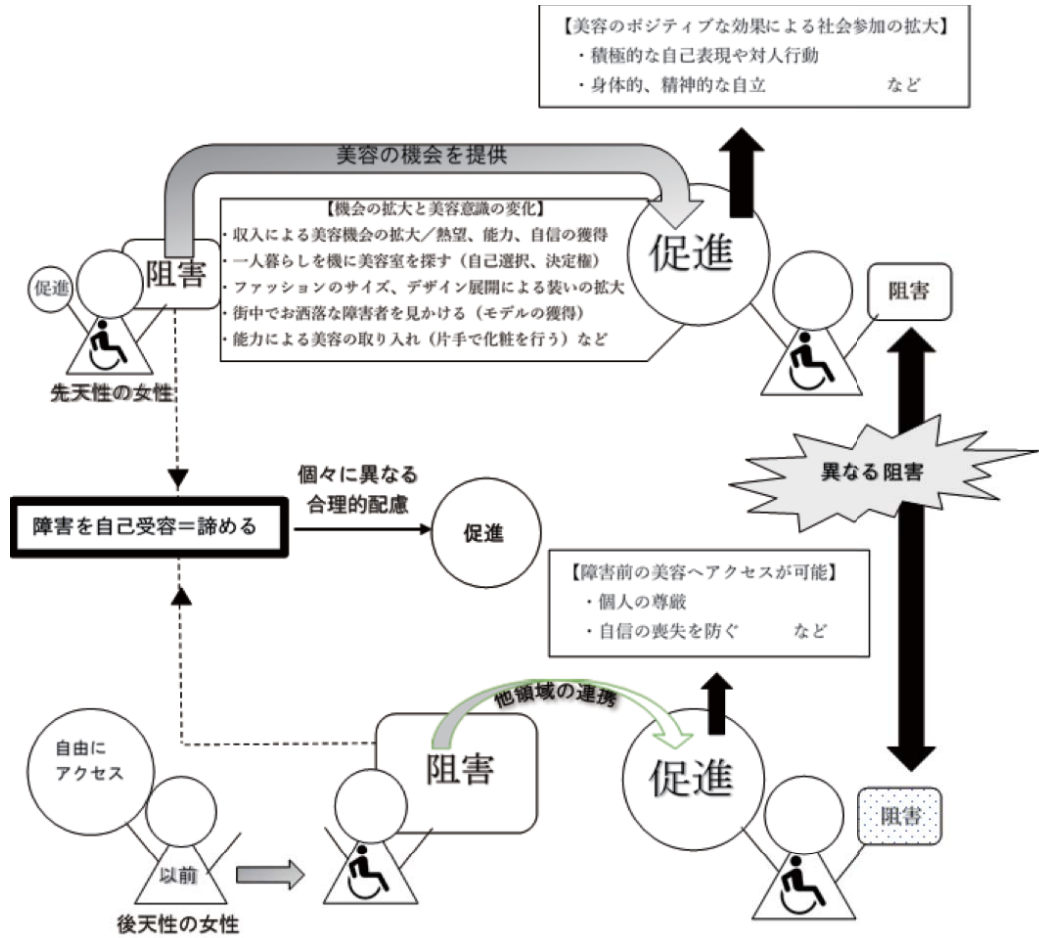


図4 先天性と後天性の女性障害者が美容へアクセスするまでの相違図(筆者作成)

## 4. 個々に異なるバリアと必要な支援

前述の通り、車いすを利用する時期が異なれば、美容の捉え方が明らかに異なる。

先天性の女性障害者は、一般女性に比べて美容の経験が少なく、限られた情報の中で、個々に奮闘しながら、美容へアクセスしている姿が窺えた。美容は、他者からの評価を得ることができるコミュニケーションの一つであり、積極的に外へ出るなど、社会参加のきっかけとなっている。美容を通じて自信や自己充足度を高めるなど、QOL<sup>6)</sup>の向上につながっている。個々に合わせた合理的配慮や、美容の機会を提供することで、美容へのアクセスがより早い時期から可能となる。

また、意識上のバリアフリーは、物理的な障壁を乗り越えることも明らかとなった。待つだけの接客ではなく、美容業界を始め日常生活を行うどの場でも、車いすの女性が美容と関わりを持てるように人々の意識へ働きかける場を創造する必要がある。

一方、後天性の障害者は、これまで自らの意思で自由に美容を楽しんでいた過去をもつ。美容行為は、障害を患う前から行っていた行為であり、個人の嗜好や経験を反映している。その人らしさの表現であり、個人の尊厳に結びつくものであり、十分に尊重されなければならない。しかし、現実には、障害の進行に伴い美容へのアクセスが制限されていく。身体的機能の制限と、思いが伝わらない環境へのもどかしさに、自信を喪失するだけでなく、障害者としての生きづらさを突き付けられてしまうのである。

情報科学の分野では、視覚以外で口紅やアイシャドウの色を選択できるように、「ピンク色＝かわいらしい、初々しい」のように、メイク結果のイメージを言葉という情報に置き換えることで、視覚障害者の女性が化粧品を選択できる状況を作り出すことを明らかにした[藏屋2012]。当事者と、他領域が連携しお互いの強みを共有することで、障害を患う前と変わらぬ美容を楽しむことが可能となっていく。

このことから、先天性の障害者とは異なる阻害要因を持つという見方ができる。「髪の毛伸ばさなくても良い」「化粧しなくても良い」などの返答は、喪失感を生み出し、かえって本人を孤立させてしまうのである。障害を患った後も障害を患う前と変わらない美容へのアクセスがあることで、個人の尊厳が保たれていく。美容へアクセスすることは、「より豊かな生活」や「その人らしい生活」を実現することであるという見方ができる。

そして、双方に共通する「障害を受容する」という一見、積極的な姿の背景には障害があるために「諦める」当事者の姿が映し出された。

## 5. 残された課題

本研究では、2名の調査対象者のライフストーリーを比較したが、車いすを利用する時期や障害の症状は個々に異なるため一事例にしか過ぎない。また、自由に外へ出ることができず施設で暮らす身体障害者や、自らの意思を言葉で伝えることが困難な重度の身体障害者もいる。精神に疾病を抱える方、LGBTのように目に見えない様々な生きづらさを抱えた人びとがいる。社会的に孤立した人々へのアクセスを今後の課題としたい。

また、通常であればネイルアートで使用する、綺麗な石などの材料も反射や痙攣が起こる障害をお持ちの方にとっては、肌を傷つける可能性のある「凶器」となる。障害があっても一人のお客様として柔軟に対応できるように、実用的なものとして、障害者用の美容施術マニュアルを作成す

るなど、美容業界が取り組むべきことも挙げられる。

以上から、障害者のより豊かな生活を実現するための、美容へのアクセスは重要な問題であり、福祉における美容の役割があることは否定できない。アートミーツケア学会のように、多様な職種の方が参加している場を通じて、実践へと結びつけていきたい。

## 謝辞

本研究の遂行にあたり、終始ご指導、ご助言を頂きました桃山学院大学の石田易司教授、栄セツコ教授、阪口祐介助教授に感謝の意を表します。そして、本研究の趣旨を理解し快く協力して頂いた、調査対象者の皆様に心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

本稿は、桃山学院大学大学院社会学研究科提出の修士論文の一部に、加筆修正して作成したものである。

## 注

- 1) ケア(care)とは、単に介護だけを指すものではなく、人の悩み・苦しみ・痛みを理解し、さまざまな生活障害に対する負担の軽減や、自立への回復、自己実現を獲得するための援助である。山縣文治・岡田忠克, 2014, 『よくわかる社会福祉[第10版]』ミネルヴァ書房。
- 2) 本調査では、「NPO法人美容本舗harmony」のボランティアネイルの手順を参考に、調査後独自で外せるように一部工程を工夫して仕上げた。必要に応じて事前に書面と口頭にて補足、説明を行った。
- 3) ストレングス理論とは、人の生活に関連した要素を明らかにし、自分自身で設定した目標を達成することである。個人要因(熱望、能力、自信)と環境要因(資源、社会関係、機会)に分類できる。
- 4) ADL(Activities of Daily Living): 一般的には『日常生活動作』と訳される。日常生活を営む上で、普通におこなっている行為(食事や排泄、整容、移動、入浴等)の基本的な行動をさす。
- 5) IADL (Instrumental Activity of Daily Living): 『手段的日常生活動作』と訳され、日常生活を送る上で必要な動作のうち、ADLより複雑で高次の動作をさす。例えば、買い物や洗濯、掃除等の家事全般や、金銭管理や服薬管理、外出して乗り物に乗ること等で、最近は、趣味のための活動も含むと考えられるようになっている。
- 6) QOL(Quality of Life): 生活の質と訳される。生活、生命、人生等が心身ともに充実した状態を指す。
- 7) アイライン: 目をはっきりとさせ印象的な目元をつくることを目的に、まつ毛の際に描く線のこと。

アイブロー：顔の印象を形づけるため眉の形を整え、目元を引き立てたり顔のイメージを変えたりする化粧のこと。

※どちらも、鉛筆のようなペンシルタイプや、筆ペンのようなリキッドタイプなど様々な種類の化粧道具がある。

8)東京工科大学ホームページ「化粧」を基盤とした作業療法プログラムを共同開発  
(2017/06/27アクセス)

## 参考文献

Charles A Rapp・Richard J Goscha(著)(=田中英樹(訳),2015,『ストレングスモデル 第3版:リカバリー志向の精神保健福祉サービス』,金剛出版)

藏屋直身・小町祐史, 2012, 「視覚障害者のための化粧支援インタフェース:リップメイクおよびアイメイクの支援」『第74回全国大会講演論文集』,(1), 497-498, 情報処理学会.

松井豊,1993,「メーキャップの社会心理学的効用」『社会心理学:化粧と心のサイエンス』, 144-154, フレグランスジャーナル社.

松尾まどか, 2017, 「車いす女性の美容に関する一考察:当事者意識と環境改善のために」『桃山学院大学大学院社会学研究科修士論文[応用社会学専攻]』, 桃山学院大学.

見寺貞子, 2000, 「ファッションにおけるユニバーサルデザイン:高齢者・身障者のためのファッションショーの企画と評価」『繊維機械学会誌 = Journal of the Textile Machinery Society of Japan』 53(6),244-253, 一般社団法人 日本繊維機械学会.

庄山茂子・石川麻梨・栃原裕・ほか,2004,「高齢女性の化粧行動に関する研究:女子学生との比較」『人間と生活環境』11(2),73-81, 人間-生活環境系学会.

杉山真理・小林茂雄,1996,「女子大学生・母親・女子社員間の化粧の心理的効果」『繊維機械学会誌』49(8),T205-T211, 一般社団法人 日本繊維機械学会.

上野千鶴子・大熊由紀子・大沢真理他編集,2008,『ケアその思想と実践3:ケアされること』岩波書店.

山口創,2014,「身体接触によるこころの癒し:こころとからだの不思議な関係」『全日本鍼灸学会雑誌』64(3),132-140, 社団法人 全日本鍼灸学会.

八田武俊・岩原昭彦・唐沢かおり・ほか, 2007, 「日本人中高年女性の化粧行動に関する研究:自意識との関係分析の結果から」『人間環境学研究』5(1),45-49, 人間環境学研究会.

八田武俊・岩原昭彦・八田武志,2007,「中高年者の化粧行動と高次脳機能について」『人間環境学研究』5(2),35-40, 人間環境学研究会.